

平成 30 年 7 月 12 日

株主及び登録株式質権者 各位

名古屋市中川区柳森町 107 番地
太洋基礎工業株式会社
代表取締役社長 加藤 行正

株式併合に関する公告

当社は、平成 30 年 4 月 25 日開催の第 51 期定時株主総会決議に基づき、平成 30 年 8 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式について 5 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 30 年 8 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	2,800,000 株

以 上

(ご参考)

1. なお、当社は第 51 期定時株主総会において、株式併合の効力発生日に単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。
2. 上記に伴い、平成 30 年 7 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
3. 株主及び登録株式質権者の皆様におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。